

民生委員・児童委員

地域で見守り 寄り添い続ける



何度も通い 友人として

民生委員・児童委員 森田 淑子さん

家族の介護が終わって余裕ができた時に自治会長からお話があり、民生委員・児童委員になって今年で17年目になります。地域の中で自分にできることをしたいと思ったんです。

主な活動は、1人暮らしの人や障がいのある人、ひとり親家庭などを定期的に訪問して見守り、必要があれば行政などの支援につなげることです。

悩みを相談してもらうためには、心を開いてもらう必要があります。何度も世間話をする中で、少しずつ仲良くなっていくんです。何年もお付き合いしていると、お話いただけなくても、こんなことで悩んでおられるのではないかと気付くことも多くなりますし、逆に私の悩みを相談することも。人生の大先輩でもあり、友人でもあり、そのつながりは私にとってかけがえのないものなんです。知り合いが増えて声を掛けてもらえることが多くなると、地域が温かく居心地よく感じられるようになります。これから大好きな地域の中で、人々とつながり続けていこうと思います。



12年で育んだ何でも話せる安心感

市民 坂平 勝枝さん

民生委員・児童委員の森田さんには、12年間お世話になっています。最初は少し緊張しましたが、よく来てくださるので、今ではもう親しい友人のような存在です。いつも気に掛けてくれる人がいるのは、とても温かい気持ちになりますね。地域のイベントにも誘ってくださるので、友人が増えました。夫が亡くなって1人になり、仕事を辞めて社会との接点が減っていたので、ありがたいです。森田さんは何でも話せて安心感がありますし、地震など何かあった時は必ず連絡をくださるんです。腰を悪くしているので、とても心強いです。



人とつながり支えあう

問い合わせ 地域福祉課 ☎072(740)1172

地域での助け合いが重要
 公的サービスで対応できない困りごとがあった時、皆さんを助けてくれる人は誰でしょうか。家族や親戚、友人、会社の同僚。人によって思い浮かぶ顔はさまざまだと思います。
 では、頼れる人が思いつかない場合や、頻繁に家に来てもらわないと問題が解決できない場合は、どうすればいいのでしょうか。
 高齢化や核家族化で増えている、困難を抱えた人の孤立。その課題全てを、公的サービスだけで解決することは難しい状況です。
 そんな中、重要になるのが、地域での助け合いです。住民や団体、組織がつながり支えあっている必要があります(下図)。
課題に向き合う人たち
 皆さんは民生委員・児童委員と地区福祉委員、ボランティアについて、

どれくらい知っていますか。
 民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、寄り添い、必要な支援につなぐ役割を担っています。
 一方、地区福祉委員は、社会福祉協議会長から委嘱され、おおむね小学校区ごとに活動する、地域における福祉活動の推進役です。多くのボランティア活動を企画し、けん引する役割を担っています。
 また、地区福祉委員のボランティア組織に属するなど、さまざまな形でボランティア活動をしている人々がいます。
 今回の特集では、皆さんが直面しているか、将来直面するであろう課題に向き合い、地域のために尽力している住民の人々、民生委員・児童委員と地区福祉委員、ボランティアの活動を紹介します。

地域の力で早期発見・早期支援

民生委員児童委員協議会連合会 会長 平井 良明さん

近年は少子高齢化、核家族化が進み、高齢者の孤立や孤独死、認知症問題、老々介護の増加、貧困、虐待などの課題に取り組む必要が出てきています。

支援につなげるには、まず問題に直面している人に気付かなければなりません。支援を自分から求める人は意外と少なく、深刻な状態になってから支援機関につながることも多いんです。少しでも早く気付くため、我々は日々お宅を訪問し、助けが必要な人がいないか見守っています。そして支援につなげてからも、ずっと寄り添い続けます。



大変だと思う人もいるかもしれませんが、民生委員仲間や委員の活動に協力して下さる民生・児童協力委員、ご近所さんたちが力を貸してくれます。近隣の様子に異変を感じた人が連絡をくれるなど、地域の力で早期発見につなげているんです。「あの人が最近外で会わなくなったなあ」とか、周囲の人への心配りや思いやり。これが「誰もが自分らしく住み続けられる」地域づくりに必要なんです。





前向きな日常を取り戻せた

なのはな利用者 能勢 勲夫さん

妻が亡くなって1人になってから、身の回りのことに手が回らなくなっていました。足を悪くしていることもあり、余計に落ち込んでしまっただけでなく、妻が大切にしていた花木の手入れもおざなりになっていました。

そんな時にチラシで知ったのが、なのはな。ボランティアさんに来ていただくようになってから、生活がとてとても明るくなりました。自分ではできない部分を補ってもらえるだけでなく、たわいもない話をするのが心の支えになっているんです。今では次に来たらこんなジョークを言おうかな、なんて考えるのが楽しみになっています。

きれいになった部屋や庭の花木に囲まれて過ごしていると、ふとした時に妻が居た頃を思い出して、懐かしい気持ちになります。これもボランティアさんのお陰です。本当に感謝しています。



地区福祉委員 課題をボランティアで解決

ボランティア 経験を生かして楽しみながら



なのはなボランティア 中野 美知代さん

ボランティアを始めたきっかけは、自分が病で倒れたことでした。その時に周囲に支えてもらい、受け取った分の優しさをお返ししたいと思うようになったんです。

なのはなの活動に携わってみると、主婦の経験が生きてとても楽しいです。何回か訪問させてもらううちに、次はあれをやれば不便がなくなるんじゃないか、こんな工夫してみようというアイデアが浮かんでくるんです。それで利用者さんが喜んでくれると、やってよかったと幸せな気持ちになります。

活動は2人以上ですることが多いので、ボランティアの友達と仲良くなってお茶をしたり、遊びに行ったりすることもあります。趣味や特技を生かすのが楽しい、運動になるので続けているという人もいますね。これからも楽しみながら続けていきたいと思っています。



**困りごとは
地域で手助け
制度の不足部分を支える**

多田東地区で有償ボランティア活動を行っている「なのはな」では、1人暮らしのお年寄りなど、ちょっとした不便で困っている人をお手伝いしています。部屋の掃除や電球交換、花の水やりなど。介護保険サービスなどの制度で補えない部分を、ボランティアが支えているんです。

活動を拡大・継続するため

令和2年まで無償で活動していましたが、あえて交通費程度の有償に変更しました。きっかけは、無償だと気を遣うという声をいただいたこと



とです。需要が増えていたこともあり、規模を拡大するために、変更しました。

また、市から多田東コミュニティに支給されている地域づくり一括交付金も活用し、持続可能となる基盤づくりを行いました。計画的に活動していくには、次年の予算を先に確保する必要があります。

令和4年までは、コミュニティから配分された交付金などを元に年間計画を立て、チラシ配布などを行いました。令和5年以降は交付金なしでも継続できる見通しです。

幅広い地区福祉委員の活動

なのはな以外にも、多田東地区福祉委員会はいろんな地域活動をしています。

例えば、認知症の人への接し方などを伝える認知症サポーター養成講座を中学校で行ったり、小学校にミシンの使い方を教える行ったり、保育所のクリスマス行事を手伝いに行ったり。多くの場面でボランティアの力が必要とされているんです。人手が足りないなど課題はありますが、これからも地域のために続けていきたいと思っています。

「地域の」支え合いが重要

地区福祉委員会 代表 浜上 章さん

地区福祉委員は、制度では補えない地域課題をボランティアで解決する役割を担っています。活動はさまざまで、なのはなのように自宅を訪問して支援するものもあれば、カフェ運営やイベントを行い、人のつながりをつくるものもあります。折り紙や歌の会などフレイル予防の取り組みの他、こども食堂などにも取り組んでいます。それらはいざという時も、ちょっとした困りごとが起きたときも、地域で支え合えるようになることをめざして行っています。



なぜ地域で支え合う必要があるのか。年を取って1人暮らしになったり、病気になったりした時、親族の支えや公的サービスだけでは日々の暮らしを維持することは難しいです。そして日々助け合う、今助けてほしいとなると、近所の人になります。多くの人に将来訪れる状況ですが、直面しないと自分ごととしてとらえにくいですね。でもそのことを皆に伝えて、輪を広げていく必要があると思っています。

今後も、少しでも皆が安心して暮らせる地域になるよう、努力していきます。

安心して依頼してもらうために

なのはなコーディネーター 佃 義廣さん

依頼を受けたら、まずコーディネーターが自宅に伺って内容を確認します。制度やシルバー人材センターを利用すべきものや、身体介助などの資格が必要なものなど、利用者の安全などを考えると受けられないものがあるんです。他にもサービスに差が出ないよう、勉強会を行ったりお手伝いごとのルールを決めたり、安心して依頼してもらえるよう工夫しています。



特技や経験を生かして

ボランティア やってみませんか

誰かの役に立ちたい

友達・仲間を増やしたい

健康のため体を動かしたい

ちょっとだけ

市内のボランティア活動センター登録グループの中から、特技や趣味などを生かした活動内容を紹介します。他にもボランティア活動は数多くあります。

詳しくは市社会福祉協議会 ☎ 072(759)5200 へ。

▶音楽

- 各種施設や地域のイベントでマンドリンやギター、クラシックギター、ハーモニカ、和太鼓などを演奏
- 福祉施設やイベントでアンサンブルや児童コーラス

▶運動

- ハイキングで健康維持・増進するイベントの運営
- 健康維持のための「いきいき健康体操」「健康吹き矢」や講演会の開催とボランティアの育成
- フラダンスで高齢者・介護者と親睦を図る
- モルックを通して地域のコミュニティを活性化
- モルック棒を使ったヨガで、心と体を整える活動
- 社交ダンスや健康体操で高齢者の介護・認知症予防

▶文化活動

- 市立桜が丘小学校の児童にお花とお茶を教える
- 着物の着付け講座やワークショップなど和文化、日本の工芸を守り伝えていく

- お茶会や囲碁などで高齢者の介護・認知症予防
- よさこい踊りや大正琴、詩吟、剣舞などをイベントや福祉施設などで披露

▶その他

- 子ども会や老人クラブ、幼稚園などでマジックショー
- アロマテラピーやハンドマッサージを通して元気や癒しを届ける活動とボランティアの育成

地域人材マッチング制度

活動したい市民（地域人材）と地域団体を結びつけるための仕組み。詳しくは市民活動センター ☎ 072(759)1826 へ。



福祉と医療の総合情報サイト「かわナビ」

ボランティア情報や福祉施設など社会資源を集約したシニア向けサイト。詳しくは介護保険課 ☎ 072(740)1148 へ。



皆で少しずつ担う地域福祉



社会福祉協議会
事務局次長 高田 浩行さん

能力と経験を皆が生かせる地域をめざす

地域福祉では、地域の一人一人が、ただ存在するのではなく「生き生きと生きる」ところを大切にしています。年齢や障がいの有無、国籍や境遇などを問わず、能力や経験を生かして活躍できる地域をめざすものです。

「高齢者は支援される存在」「子どもはおとなの価値観で守られる存在」「障がい者は助けてもらう存在」などと決めつけないことが大切です。

例えば、長年書道が続けてこられた高齢者が地域の書道教室の先生をする、地域の祭りで学生や子どもの企画を実施する、車椅子の人がパソコンスキルを用いて自治会広報を編集するなど、活躍する方法や事例は数多くあります。

今後、「趣味や特技が活かせるなら」「友達をつくりたい」と気軽に参加する人が増えれば、地域のつながりや活動が充実すると思います。社会福祉協議会としても、その後押しをしていきます。

制度や組織だけでなく住民の力が不可欠

今回紹介された民生委員・児童委員は、地域の困りごとを見逃さず、支えていきたいと考え、行動されています。

また、地区福祉委員は、個人の気付きを地区福祉委員会の活動として展開できる良さがあります。ひきこもりがちな人も安心して参加できるサロン（集いの場）や、普段接する機会の少ない年代同士で楽しめるイベントなど、取り組みの多くが地区福祉委員の気付きからきています。

地域福祉にとって制度や組織は重要です。そして各委員の活動のように地域の皆さんの力も不可欠。特定の人に過度な負担がかからないように、多くの人が機関で分担する、そして楽しい取り組みを通じて発展していく地域福祉となるよう、尽力していきます。

民生委員・児童委員 地区福祉委員

条件は？ どうやってなるの？

民生委員・児童委員や地区福祉委員は、下表の通り条件付きで地域住民から推薦・選出されます。地域福祉の要となる役割ですが、現在は担い手不足が課題

となっています。民生委員・児童委員や地区福祉委員の推薦・選出などについて関心のある人は、市社会福祉協議会 ☎ 072(759)5200 へ。

	民生委員・児童委員	地区福祉委員
条件・選出方法	地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意があるなどの要件を満たす、その地域の住民。自治会やコミュニティの推薦を受け、川西市民生委員推せん会が推薦。	地域の困りごとを把握でき、継続して地域活動に参加できる、その地域の住民。自治会やコミュニティ組織、民生委員児童委員協議会、保護司会、青少年補導委員会、老人クラブ、PTA、子ども会、障がい者団体などからの選出と地区推薦。
任期	3年。再任可	2年。再任可

市長メッセージ

地域福祉は みんなが主役

市長 越田 謙治郎

地域福祉を担うのは、これからは地域で暮らす一人一人。主役は皆さんです。

行政の福祉は、年齢や所得障害等級、要介護度などで対象を決め、サービスを提供する制度です。同条件の人が同じようにサービスを求められるメリットがあります。

一方で、制度と制度のはざまにいる人や自ら助けを求められない人に、支援が届きにくいという課題があります。そこで大切なのが住民主体の地域福祉活動です。その目的は、困っている人や困るかもしれない人に寄り添い、必要な支援につなげることです。また、制度と制度のはざまにおられる方に気付き、新たな制度づくりにつなげるプロセスでもあります。

当然、そのプロセスでは行



政もともに解決に向けて取り組みます。市も従来の縦割りではなく、一人一人の困りごとと寄り添うための体制の整備を続けており、地域福祉の中心的な役割を持つ社会福祉協議会に対して、最大限のバックアップを行っています。

現状の最大の課題は持続可能性です。支援が必要な高齢者が増える一方、定年延長で地域活動の人材が不足しています。ただ、地域福祉の原点は、支援する人とされる人が固定化するのではなく、お互いに支え合うこと。支援を受けていた人が、支援する側になることもあるのです。

今回紹介した最前線の活動だけではなく、小さな参加の積み重ねが大きな福祉につながります。興味を持った方は、市や社会福祉協議会にご連絡いただければと思います。

まずは
できることから

つながり 支え合い してみませんか

地区福祉委員会では、サロン・カフェなどの居場所や、訪問型の助け合い活動などを通して、つながりや支え合いの地域づくりを進めています。4～5ページで紹介した「なのはな」がその一例です。

活動内容は、在宅の1人暮らしの高齢者などを対象に、

昼食会や歓談、買い物代行、外出介助（通院・買い物）、掃除、ゴミ出しなど。子育て支援や高齢者施設での支援（掃除・行事手伝い・車イス介助）なども行っています。あなたも地区福祉委員会のボランティアに参加してみませんか。詳しくは市社会福祉協議会 ☎ 072(759)5200 へ。